

平成二十一年三月十日受領
答弁第一六八号

内閣衆質一七一第一六八号

平成二十一年三月十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省についての各マスコミ報道に対する同省の対応に係る説明等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省についての各マスコミ報道に対する同省の対応に係る説明等に関する質問に対する答弁書

一、三及び四について

先の答弁書（平成二十一年二月六日内閣衆質一七一第六二号）の二及び四について等で累次にわたってお答えしているとおり、外務省としては、それぞれの事案を検討の上、適切に判断してきているところであり、事柄の性質上、こうした点については国民の理解は得られているものと考えている。

二について

お尋ねについては、何をもって「イメージを悪くした」と判断すべきかが必ずしも明らかでないことから、一概にお答えすることは困難であるが、先の答弁書（平成二十年十二月二十六日内閣衆質一七〇第三五〇号）の八について等で累次にわたってお答えしてきているとおり、御指摘の「佐藤氏の指摘」にあるような事実は確認されていない。